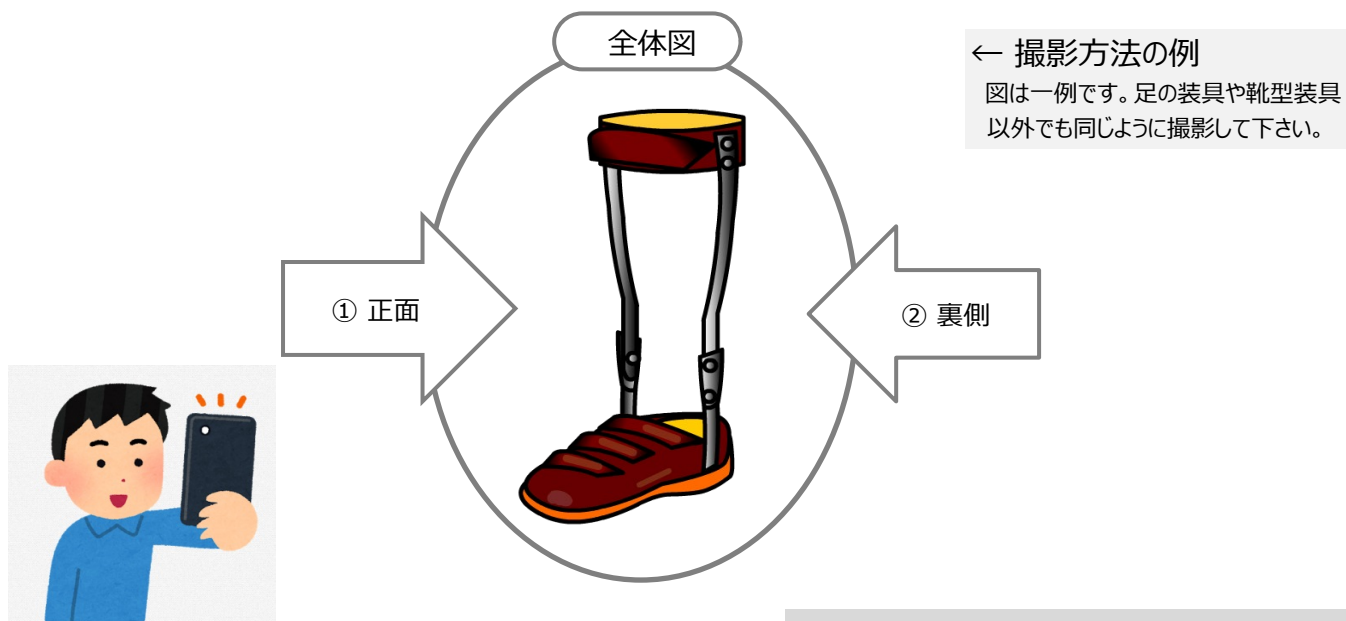


治療用装具の写真について

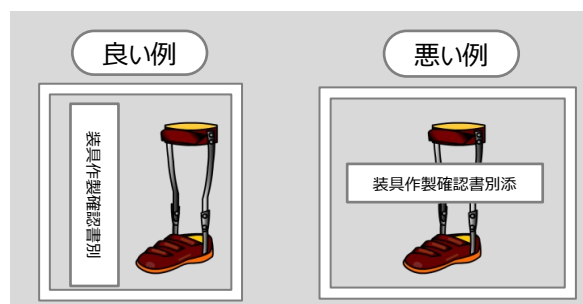
(1) 撮影方法について

- ▶ 切り取り線以下の「装具作製確認書【別添 作製した装具の写真】」とともに、全体がわかるよう正面と裏側の2方向を撮影して下さい。



【ご注意】

「装具作製確認書 別添 作製した装具の写真」が治療用装具を隠すことがないように撮影して下さい。



(2) 撮影した写真をプリントし、療養費支給申請書と一緒にご提出ください。

提出書類

- 療養費支給申請書
- 医師の意見書、装具装着証明書
- 装具製作会社の領収書
- 購入された装具の写真 ※靴型装具作成時のみ必須

装具作製確認書【別添 作製した装具の写真】

(1) 記号-番号	(2) 被保険者名	(3) 受診者名
—		
(4) 療養費支給申請書に添付の「意見書 及び 装具装着証明書」に記載の事項		
① 作製した治療用装具名	② 装具を作製することが決まった日	年 月 日
	③ 装具を装着した日 (納品日)	年 月 日